

地域計画

(案)

策定年月日	令和6年〇月〇日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	与那国町 47382
地域名 (地域内農業集落名)	中部1地区 (久部良)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	128.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	128 ha
② 田の面積	0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	128 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.12 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.75 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.22 ha
(備考)・アンケート回答率が低い、現状遊休地となっており、回答者がいない農地が190haある。 ・70才以上の農家で後継者いるとの回答はなかった。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・与那国町における農用地の現況は、耕作者の絶対数が不足していることや効率的な農地利用に必須である農機類の導入が不十分であること等により、遊休地面積は増加傾向となっている。

また、農業基盤整備率は、約75%となっており、県平均割合と比較して高い整備率となっている一方で、かん水施設整備率は約6%と非常に低く、園芸品目等における生産環境は十分に整っていない。

さらに、70歳以上農家のうち、「後継者がいる」と回答した農家はおらず、将来の離農者に対する担い手の数は不足すると予測される。

なお、Iターン等の新規就農希望者を受け入れる場合には、住居不足が懸念される。

【中部1】さとうきびの小作面積が大きい地域だが徐々に耕作面積が減ってきている。部分的だが果樹の栽培も行っている。

・農地、農道、排水施設等に関する課題が協議の場での意見として挙げられている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・さとうきびを主体に水稻・果樹等が栽培されており、近年は長命草やパクチーなど新たな特産品も出てきており、「地産地消」を基本とした生産・販売体制を構築するとともに、八重山園域が一体となって島外をターゲットにし見据えた「稼げる農業」で持続可能な農業を目指す。さらに土壌分析データを活用した改善策の検討や優良農家の紹介等による普及啓発活動を実施し、単収の向上を図る。

・農業者の高齢化や離農者が多い現状を踏まえ、農作業受委託体制の充実を図り、新規就農者の参入に対する支援として既施設を活用した住宅を検討し担い手を募る。

・遊休農地となっている所有者に対し、農地利用に関する意向及び貸付けに関する意向を確認し、解消後または解消が見込まれる農地について農地中間管理機構を通して農業を担う者への貸付を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
町及び農業委員会が連携して所有者・利用者の意向を収集し、目標地図に位置づけたものへの集積を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11	%	将来の目標とする集積率
			40 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集団化されている農地は現状を維持し、分散している農地は集団化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集約化の取組 ・農地の貸し渋りがあるため、農地中間管理事業の内容を周知し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法 ・農地の賃借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を行い、農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組 ・土地改良事業により、要整備率面積は高い状況ではあるが農業用水源整備やかんがい施設整備は大幅に遅れている状況であり整備を進めていく。 ・未舗装農道や老朽化の激しい農道、排水不良の側溝、土地改良、防風林等の基盤整備の未整備地域については、関連事業を活用して基盤整備が進められるように検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・農地利用に関しては、認定農業者や認定新規就農者等の中心経営体で担うことに加えて、町内における営農希望者や町外の入作希望農家等の受入れを促進することを軸に対応していく。 ・土地利用型作物や園芸品目等の新甲に必須となる農機具や施設整備等に関して、各種補助事業の活用や効率的な農地の集約化並びにかん水施設整備率の向上に向けて検討する。 さらに、Iターン者等においては、地域おこし協力隊等の関係機関と連携し、古民家活用等の選択肢も考慮した住居確保支援や移住環境の整備に向けた検討を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・農作業委託を最大限活用して効率化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☒	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害が発生した際は、被害状況の把握や情報共有を行い、速やかに対応できる体制の構築に努める。
- ②土づくり等を通じて、化学肥料、化学合成農薬等による環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業を推進する。
- ③スマート農業の技術進展に注視しながら、導入が可能な技術については、試行的に取り組む。
- ④集出荷施設整備の計画の検討。駐屯地、給食センターへの出荷可能性を調査し出荷体制の強化を図る。
- ⑤果樹、花卉等の園芸作物の安定生産や生産拡大に取り組んでいく。
- ⑦多面的機能支払交付金の補助事業を活用し、農用地、水路、農道、沈砂池、浸透池等の地域資源の適切な保全管理に取り組む。
- ⑧生産施設への取組としてビニールハウス等の施設に係る費用の一部助成を行う補助事業等を活用することで、農業振興を図る。
- ⑨耕種農家と畜産農家等が連携し、畜産農家が生産する良質な堆肥を農地に還元し、肥料、土づくりに利用できるように土地組んでいく。
- ⑩地産地消を図るとともに地域コミュニティの活性化に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			目標地図 上の表示	備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積		
認農法		肉用牛	25.5 ha	0 ha	肉用牛	25.5 ha	0 ha	971 956 989 990 991 992 993 856 857 868 1001 1011 1015 1018 1019 1020 1021 1016 1017 1037 1038 1039 307 1040 308 924 840 839 1041 844 845 841 842 843	
到達		水稲、さとうきび	1.7 ha	0 ha	水稲、さとうきび	1.7 ha	0 ha	813 816 819 820 821 822 823 824 825	
到達		肉用牛	8.7 ha	0 ha	肉用牛	8.7 ha	0 ha	877 878 879 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 869 870 871 915 916 917 918 919 920 925 926 927 928 929 930 941	
到達		さとうきび	5.0 ha	0 ha	さとうきび	5 ha	0 ha	947 963 848 849 935 936 937 938 998 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 986 987 1005 1006 1009 858 859 860 861	
到達		さとうきび	5.9 ha	0 ha	さとうきび	5.9 ha	0 ha	911 167 912 914 899 939 940 850 985 1026 833 253 834 254 255 256 997 1029 1023 1030 1031 1032 1033 255	
到達		肉用牛、さとうきび	11.9 ha	0 ha	肉用牛、さとうきび	11.9 ha	0 ha	866 855 933 894 895 896 897 898 908 909 910 921 902 903 874 942 943 944 945 875 906 907 948 949 950 951 952 953 922 923 174 957 962 964 965 876 967 1008 846	
到達		さとうきび	6.3 ha	0 ha	さとうきび	6.3 ha	0 ha	946 800 954 955 934 806 807 808 809 810 811 988 970 812 966 967 968 969 813 814 998 1000 817 818	
到達		肉用牛	10 ha	0 ha	肉用牛	10 ha	0 ha	900 901 1007 1008 847 862 863 864 865 1002 996 973 1012 1022 1013 1014 1024 1025 1034 1035 1036 1003 1004 994 995	
		野菜、さとうきび	2.7 ha	0 ha	野菜、さとうきび	2.7 ha	0 ha	807 804 804 808 872 873 958 959	
		肉用牛	5.6 ha	0 ha	肉用牛	5.6 ha	0 ha	169 170 176 182 804 805 826 827 1042 830 244 245 822	
		さとうきび、野菜	0.2 ha	0 ha	さとうきび、野菜	0.2 ha	0 ha	157 158	
		さとうきび	0.2 ha	0 ha	さとうきび	0.2 ha	0 ha	913	
		野菜	1.36 ha	0 ha	野菜	1.36 ha	0 ha	178 179 180	
		さとうきび	2.7 ha	0 ha	さとうきび	2.7 ha	0 ha	184 801 224 226 227 228 229 230 231 232 233 247 248 249 250 251	
		畜産	2.1 ha	0 ha	畜産	2.1 ha	0 ha	155 156 164 189 193 257 258 260 261 262 263 526	
		畜産	2 ha	0 ha	畜産	2 ha	0 ha	234 828 235 236 829 237 238 239 240 241	
		さとうきび	2.6 ha	0 ha	さとうきび	2.6 ha	0 ha	298 300 301 838 527	
			0.71 ha	0 ha		0.71 ha	0 ha	1351 1350 1349	
		さとうきび	0.7 ha	0 ha	さとうきび	0.7 ha	0 ha	197 198 199	
		さとうきび	0.3 ha	0 ha	さとうきび	0.3 ha	0 ha	802 803	
		さとうきび	1.9 ha	0 ha	さとうきび	1.9 ha	0 ha	796 797 798 799 831 835 836 837	
		さとうきび	0.2 ha	0 ha	さとうきび	0.2 ha	0 ha	218 219	
		さとうきび	0.5 ha	0 ha	さとうきび	0.5 ha	0 ha	222	
		さとうきび	0.3 ha	0 ha	さとうきび	0.3 ha	0 ha	185 223	
		和牛	2.0 ha	0 ha	和牛	2 ha	0 ha	243	
		さとうきび	0.61 ha	0 ha	さとうきび	0.61 ha	0 ha	302 299 303 304 305 306	
		さとうきび	1.9 ha	0 ha	さとうきび	1.9 ha	0 ha	159 161 165 187 246	
		長命草	0.1 ha	0 ha	長命草	0.1 ha	0 ha	166	
		畜産	0.9 ha	0 ha	畜産	0.9 ha	0 ha	186 194 195 196 204 225	
		長命草	0.1 ha	0 ha	長命草	0.1 ha	0 ha	528	
		さとうきび	0.4 ha	0 ha	さとうきび	0.4 ha	0 ha	190 192	

		和牛	0.5 ha	0 ha	和牛	0.5 ha	0 ha	205 206 207 208 209 210	
		和牛	0.2 ha	0 ha	和牛	0.2 ha	0 ha	181 529 530	
		畜産	2.7 ha	0 ha	畜産	2.7 ha	0 ha	162 163 171 172 173 177	
			ha	0 ha		0 ha	0 ha		
計	0経営体		108.5 ha	0 ha		108.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。